

池田市行財政改革推進プランⅡ  
平成30年度 中間報告

平成31年3月

池 田 市



# 目 次

|    |                     |   |
|----|---------------------|---|
| I  | 池田市行財政改革推進プランⅡの概要   | 1 |
| 1  | 策定の趣旨               | 1 |
| 2  | 改革期間                | 1 |
| 3  | 改革の推進事項（4つの施策と12項目） | 1 |
| 4  | 改革の目標               | 1 |
| II | 平成30年度中間報告          | 2 |
| 1  | 報告期間                | 2 |
| 2  | 目標に係る各種数値の推移        | 2 |
| 3  | 中期目標に係る数値の推移        | 3 |
| 4  | 平成30年9月末時点における取組状況  | 4 |



## I 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

### 1 策定の趣旨

本市では、「第6次池田市総合計画」の柱の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、平成23年度から「池田市行財政改革指針」及び平成26年度を目標年度とする「池田市行財政改革推進プラン」に沿って着実に行財政改革を進めてきた。しかし、今後の必要経費を勘案すれば、市政運営に対してこれまで以上の効率性が求められる状況にあることから、平成30年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅡ」（以下「プランⅡ」という。）を平成27年3月に策定した。

このプランⅡに基づく行財政改革の取組を着実に遂行し、安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立に取り組む。

### 2 改革期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

### 3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）

#### （1）開かれた市政の推進

- ①市民参画の推進
- ②広報機能の充実
- ③広聴機能の充実
- ④情報公開などの充実

#### （2）健全な行財政運営の推進

- ①行政の効率性と財政の健全化の確保
- ②歳入の確保
- ③活力ある組織づくりと適正な人事管理

#### （3）広域行政の推進

- ①他市町との連携の強化
- ②国や府との協力関係の強化と役割分担

#### （4）情報通信技術の活用

- ①情報システムの機能強化
- ②行政情報の活用的高度化
- ③情報セキュリティ対策の高度化

### 4 改革の目標

#### （1）プランⅡ期間における目標（平成27年度～平成30年度）

- ①財政調整基金残高 平成30年度末10億円以上
- ②経常収支比率90%台
- ③職員数（一般会計）600人程度
- ④人件費総額（退職手当を除く。）60億円未満

#### （2）中期目標（平成27年度～平成34年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

## II 平成30年度中間報告

### 1 報告期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

### 2 目標に係る各種数値の推移

#### (1) 財政調整基金(※)残高(各年度末)の推移 (単位:百万円)

| 区 分 | 26年度<br>(参考) | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
|-----|--------------|-------|-------|-------|------|
| 実 績 | 4,509        | 4,434 | 4,538 | 5,142 | —    |

※ 財政調整基金とは、年度間の財源調整のために積み立てられるもので、大幅な税収減や災害発生時等の予期せぬ支出への備えとなることから、その積立額は、後年度において安定的な市政運営を行うための持続可能性を示す。

#### (2) 経常収支比率(※)の推移 (単位:%)

| 区 分  | 26年度<br>(参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------|--------------|------|------|------|------|
| 実 績  | 97.9         | 93.9 | 93.0 | 91.1 | —    |
| (参考) | 全国市町村平均      | 91.3 | 90.0 | —    | —    |
|      | 大阪府内市町村平均    | 97.0 | 95.9 | 98.2 | —    |

※ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。

#### <参考>健全化判断比率 (単位:%)

| 区 分     | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 29年度    | —      | —        | 4.7     | 15.4   |
| 早期健全化基準 | 12.41  | 17.41    | 25.0    | 350.0  |
| 財政再生基準  | 20.00  | 30.00    | 35.0    |        |

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「—」を表示

#### (3) 各会計別職員数(各年4月1日)の推移 (単位:人)

| 区 分            | 26年度<br>(参考) | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
|----------------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| ① 一般会計         | 推計           | 605   | 607   | 605   | 601   |
|                | 実績           | 599   | 600   | 595   | 598   |
| ② 特別会計         | 推計           | 28    | 28    | 28    | 28    |
|                | 実績           | 32    | 28    | 28    | 28    |
| ③ 派遣           | 推計           | 1     | 1     | 0     | 0     |
|                | 実績           | 1     | 1     | 0     | 0     |
| 小 計            | 推計           | 634   | 636   | 633   | 629   |
|                | 実績           | 632   | 629   | 623   | 626   |
| ④ 病院事業会計       | 推計           | 477   | 482   | 482   | 482   |
|                | 実績           | 462   | 465   | 451   | 466   |
| ⑤ 上下水道事業<br>会計 | 推計           | 82    | 82    | 82    | 82    |
|                | 実績           | 80    | 81    | 81    | 77    |
| 合 計            | 推計           | 1,193 | 1,200 | 1,197 | 1,193 |
|                | 実績           | 1,174 | 1,175 | 1,155 | 1,169 |

※ 推計の職員数は、「池田市行財政改革推進プランII」による。

<参考>類似団体(※1)との普通会計職員数(※2)(各年4月1日)の比較 (単位:人)

| 区 分  |                     | 26年度<br>(参考) | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
|------|---------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 池田市  | 普通会計職員数             | 600          | 599   | 594   | 597   | 603   |
|      | 人口1万人当たり<br>普通会計職員数 | 58.27        | 58.37 | 57.85 | 57.92 | 58.26 |
| 類似団体 | 普通会計職員数             | 792          | 790   | 743   | 735   | —     |
|      | 人口1万人当たり<br>普通会計職員数 | 64.41        | 63.75 | 60.90 | 59.84 | —     |

※1 人口と産業構造に基づく一般市の分類において、本市と同じグループに属する市

※2 普通会計職員数は、地方公共団体定員管理調査結果による。

(4) 人件費総額(退職手当を除く)の推移 (単位:百万円)

| 区 分 | 26年度<br>(参考) | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
|-----|--------------|-------|-------|-------|------|
| 実 績 | 5,972        | 6,045 | 5,965 | 6,080 | —    |

3 中期目標に係る数値の推移

形式収支の推移

(単位:百万円)

| 区 分                | 26年度<br>(参考) | 27年度 | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
|--------------------|--------------|------|-------|-------|------|
| 実 績                | 275          | 432  | 1,024 | 1,056 | —    |
| 臨時財源補てん<br>額を除いた場合 | 47           | 222  | 1,006 | 1,046 | —    |

<参考>臨時財源補てん額

(単位:百万円)

| 区 分    | 26年度<br>(参考) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------|--------------|------|------|------|------|
| 土地売却 ※ | 28           | 10   | 18   | 10   | —    |
| 基金取崩し  | 200          | 200  | 0    | 0    | —    |
| 計      | 228          | 210  | 18   | 10   | —    |

※ 土地売却は、財源補てん分のみ。基金取崩しは、財政調整基金に係るもののみ。

4 平成30年9月末時点における取組状況  
プランIIの実施プログラムに記載した各取組について、平成30年9月末時点における取組状況は以下のとおりである。

注1 重点欄の“☆”印は、プランIIの改革期間における重点取組項目であることを表す。

注2 取組内容欄の“(※)”印は、プランIIには未掲載の取組を表す。

注3 平成30年度の実施目標欄に“一”印の記載がある取組は、プランIIの改革期間において掲げた目標について、達成の後も尚継続している取組を表す。

1 開かれた市政の推進  
(1) 市民参画の推進

| 重点 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|----|---|--|--|
| ☆  | <p>①協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。</p> <p>広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進<br/>【秘書・広報課】</p> <p>みんなで作るまち推進会議を開催し、市民参画及び協働について研究<br/>【政策企画課】</p> <p>「池田市 研究×まちづくりサロン」による産官学民の連携(※)<br/>【政策企画課】</p> <p>大学生の参画による商店街の空き店舗活用<br/>【地域活性化課】</p> | <p>より読みやすく親しみやすい広報誌づくりのため、さまざまな世代の市民や関係団体に協力を依頼し、行政の立場以外の人たちの目線に立った記事の提供を心がけていく。</p> <p>みんなで作るまち推進会議は、候補となる議題の必要性に応じ適宜開催する。</p> <p>大阪大学と連携し、「池田のまち みんなとめ」でテーマパーク構想を前提に、池田市をフィールドとし、大阪大学の研究テーマと融合させながら、地域課題を解決するための検討を行う。</p> <p>商店街の空き店舗を運営・活用することで、商店街の活性と賑わいを創出するため、空き店舗対策事業として、池田地区(池田栄町商店街)・石橋地区(石橋商店街)の2商店街で実施する。</p> | <p>子ども目線の記事提供のため、市内小学校区別の紹介コーナーを企画したほか、市民記者による記事を提供した。</p> <p>会議の開催実績はなし。<br/>テーマパーク構想住民座談会を計5回開催したことにより、市民参画のまちづくりを推進した。</p> <p>7月に学生や研究者、民間事業者等に向けて本サロンの説明・参加募集を行うキックオフセッションを大阪大学で実施した。その後、参加者を6チームに分け、それぞれのテーマごとに地域課題の共有やアイデアの創出などを目的としたグループワーク及びフィールドワークを3回開催した。</p> <p>池田地区<br/>関関COLORSが商店街と連携し、子ども預かり事業、チャレンジスペース事業、イベント事業等を実施。今年度は、子どもが参加できる企画実施に取り組んでいる。<br/>石橋地区<br/>「石橋×阪大」が石橋キャンパスプロジェクトとして、店舗を活用したセミナーやイベント、商店街の事業協力を行った。</p> |
|    | <p>外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施<br/>【人権・文化国際課】</p>  | <p>・木曜日の午前10時から11時30分まで／土曜日の午後1時30分から3時まで。<br/>・学習支援ボランティアは養成講座を終了した方をベースに、申し出のあった方に依頼。<br/>・保育ボランティアは5名程度。</p>  | <p>木曜日クラス:21回実施、参加者延べ885名。(学習者246名、学習支援ボランティア341名、保育ボランティア140名、保育対象の子ども158名)<br/>土曜日クラス:16回実施、参加者延べ75名。(学習者43名、学習支援ボランティア32名)</p>  |

|    |                                  |   |                         |
|----|----------------------------------|---|-------------------------|
| 重点 | 取組内容                             | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月 末時点における取組状況     |
|    | 交通安全啓発活動への市民参画の推進<br>【まちづくり・交通課】 | 地域団体からの交通安全教室開催要請に積極的に対応し、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象として交通安全教育を実施する。 | 延べ4,159人に対し交通安全教育を実施した。 |

|                                      |   |                                 |   |
|--------------------------------------|---|---------------------------------|---|
| ②各種審議会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。 |   |                                 |   |
| 重点                                   | 取組内容  | 平成30年度の実施目標                     | 平成30年9月 末時点における取組状況   |
|                                      | 地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進<br>【危機管理課】 | 一般市民を対象とした池田市防災講座を10月から年5回実施する。 | 実績なし。10月から実施予定。   |
|                                      | 各種審議会などのメンバーの公募<br>【各部署】                    | 適宜、委員の公募を実施する。                  | 以下の委員会について委員を公募し、委嘱した。<br>・ 都市計画審議会(1人) (まちづくり・交通課)<br>※( )内は委嘱人数<br>(池田市男女共同参画審議会については31年2月に2名の公募を予定。) |

(2) 広報機能の充実

|                              |                            |                                      |  |
|------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|--|
| ①広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。 |                            |                                      |  |
| 重点                           | 取組内容                       | 平成30年度の実施目標                          | 平成30年9月 末時点における取組状況  |
|                              | 「池田市統計書」の概要版の作成<br>【広聴文書課】 | 平成30年度版統計書の概要版を作成する。                 | 概要版作成に必要な資料の収集を行った。  |
|                              | 「広報いけだ」の内容の充実<br>【秘書・広報課】  | ページ数やレイアウトなど、多くの方に読んでもらえるような企画をしていく。 | 世帯数増により毎月5万1000部を発行している。平成29年度から引き続き広報誌編集業務等を民間委託し、より多くの市民に読んでもらえる広報誌の作成に努めている。<br>本市が重点的に取り組んでいる施策などを中心に特集を企画したほか、市民記者による市民目線の記事提供やカラーページの増大、新たな企画ページの新設などを行い、市民参画を図った。 |

|                                    |   |   |   |
|------------------------------------|---|---|---|
| 重点                                 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|                                    | 「グラフィック」の内容の充実<br>【秘書・広報課】  | 平成30年度版の発行と次回更新に向けた掲載内容の検討を行う。  | 9月末に平成30年度版の発行を行った。   |
|                                    | 「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂<br>【秘書・広報課】                                     | 次回平成33年度の発行に向け、掲載内容の検討を行う。  | 平成28年度の発行物をもとに、掲載内容やデザインについて市としての検討を行った。  |
| ②インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。 |   |   |   |
| 重点                                 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆                                  | 観光・イベントFacebookページによる情報発信<br>【空港・観光課、秘書・広報課】                        | 空港・観光課<br>市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。<br>秘書・広報課<br>市内の観光や各種イベントなどの情報を発信することで、より多くの人に本市の魅力を伝える。 | 「観光・イベントFacebookページ」を「池田市Facebookページ」とし、57件の情報を発信した。(内、観光・イベント情報29件)  |
| ☆                                  | 「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信<br>【地域活性化課】 | 大阪池田チキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、更なる活動内容の充実を図る。また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。     | 第5弾となる大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPを、年度内を目標に作成中。<br>大阪成蹊大学の学生による動画コンテンツの作成、日清食品とのタイアップによるイベントや、テレビ、新聞、雑誌、ラジオ等への多角的なメディア出演によりチキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上が図れた。 |
|                                    | 大阪池田ゲストインフオメーションを活用した情報の発信(※)<br>【地域活性化課】                           | 平成30年2月17日に開設したインフオメーションセンターにて、来訪者に対し、集約したまちの情報を一元的に提供する。また、観光施設だけでなく飲食店や物販等を含めた案内を実施し、観光消費の向上に取り組む。      | 「大阪池田ゲストインフオメーション」で、短冊型ガイドブック等を用いて回遊の促進に取り組んだ他、デジタルサイネージで観光スポットの基本情報、イベント情報などを写真や映像で配信し、来訪者に池田市の魅力を発信した。                                    |
|                                    | 子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信<br>【子育て支援課】                            | 登録者数:230人をめざし、サイトへの周知に努める。今後も子育て支援情報を発信し子育ての不安を軽減し、出合いの場への参加を促進する。  | 小学校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。<br>登録者数:222人   |

| 重点 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|----|---|---|---|
| ☆  | 「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用<br>【教育政策課】 | 「ふくまる教志塾」塾生確保に向け、池田市のホームページやFacebookを今年度も活用し、情報発信に努める。  | 池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、「池田市ふくまる教志塾」のFacebookページでもセミナーの連絡や内容紹介を行った。  |
|    | ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信<br>【各部署】                | ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティ(注)の改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ることで、より誰もが見やすくなりやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。 | 「いけだもよう」や「広報いけだ」、各課最新情報などのページを随時改訂・更新し、きめ細やかな情報発信も行った。<br>ホームページ作成システムの運用において、各ページ更新時にアクセシビリティ(注)に関するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。また、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。<br>さらに、テーマパーク構想住民座談会の情報や、6月の大阪北部地震の際にガンバ大阪から届いた応援メッセージ動画を掲載するなど、継続的に積極的な発信を行った。 |

注 アクセシビリティ:高齢者や障がい者といった利用に何らかの制約があったり、利用するのに不慣れな方々が情報が利用できなく利用できること。

| 重点 | 取組内容                           | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況                            |
|----|--------------------------------|--|---|
| ③  | マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。        |  |   |
| 重点 | 報道機関への記事提供<br>【秘書・広報課】         | より多くの媒体を通して市政情報を発信するために、庁内のさまざまな情報を報道機関へ提供する。また事前に、秘書・広報課に一報を入れてもらう体制をめざす。 | 67件の情報を提供し、記者会見を3回行った。                        |
|    | いけだフィルムコミッション事業の実施<br>【空港・観光課】 | 平成29年度以降、フィルムコミッションは事業として廃止するが、撮影依頼には随時対応し、撮影実績につなげていく。                    | フィルムコミッション事業としての撮影依頼の問い合わせに1件対応した。            |
|    | 観光大使によるPR(※)<br>【空港・観光課】       | 観光大使によるマスコミなどを活用した広域PRやイベント出演等を行い、観光客増加に伴う経済的波及効果をめざす。                     | 観光大使によるイベント出演26件。(内、ひよこちゃん2件、Keeper Girls24件) |

|  |                                      |   |  |
|--|--------------------------------------|---|--|
| ④子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者(児)など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。 |                                      |   |  |
| 重点   | 取組内容                                 | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|  | 「声の広報」の作成・充実<br>【秘書・広報課】             | 視覚障がい者には障がい者手帳取得時に案内はしているが、これまでの障がい者にもPRして<br>デジ版(注)やホームページの音声版広報<br>いけだの存在を知ってもらう。 | 毎月1回声の広報を作成し、CD版を10人に配布した。   |
|  | 転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行<br>【人権・文化国際課】 | 平成30年度改定版を発行する。   | 日本語の原稿を作成し、業者へ多言語翻訳を依頼した。  |
|  | 外国人市民向けに「池田くらしの情報」の発行<br>【人権・文化国際課】  | 隔月で6回発行する。  | 英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、ふりがな付日本語の計5言語へ<br>翻訳。<br>4-5月分、6-7月分、8-9月分を発行済み。 |

注 デジ版:印刷物を読むことが困難な人々に向けた国際標準規格に準拠したデジタル録音図書。目次から任意のページを指定して再生するなどの機能を備える。

|   |                          |   |   |
|---|--------------------------|---|---|
| ⑤地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。 |                          |   |   |
| 重点                                      | 取組内容                     | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|   | まちづくり出前講座の充実<br>【秘書・広報課】 | 防災や消費生活に関する講座実施へのニーズは高く利用率は高いが、ほかにも環境や教育など、さまざまな分野の出前講座があることをPRする。また、職員以外の講師を派遣できるような体制を作る。 | 主な出前講座のメニューを掲載している市ホームページや広報誌を用いて周知を行った。防災やテーマパーク構想に関する講座を5回実施した。 |

(3) 広聴機能の充実

|                       |                               |  |                    |
|-----------------------|-------------------------------|--|--------------------|
| ①市長と市民の直接対話の場の充実を努める。 |                               |  |                    |
| 重点                    | 取組内容                          | 平成30年度の実施目標                                  | 平成30年9月末時点における取組状況 |
|                       | ちよつと気ままなタイムの実施(※)<br>【秘書・広報課】 | 市長と市民が直接対話できる機会を設けることにより、市民に広く市政への関心を深めてもらう。 | 計5回開催し、計55人の参加。    |

|    |                            |             |  |
|----|----------------------------|-------------|--|
| 重点 | 取組内容                       | 平成30年度の実施目標 | 平成30年9月末時点における取組状況                           |
|    | 市長と市民の直接対話の場の充実<br>【政策企画課】 | 適宜実施する。     | テーマパーク構想住民座談会を計5回開催したことにより、市長と市民の意見交換の場もあった。 |

②市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。

|    |                                   |  |  |
|----|-----------------------------------|--|--|
| 重点 | 取組内容                              | 平成30年度の実施目標                                    | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|    | 経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施<br>【広聴文書課】 | 相談件数の多寡でなく、一つ一つの問合せに<br>対し、誠実かつ適切な質の高い対応を行う。   | 要望96件、苦情90件、意見問合せ632件、照会・問合せ1,096件、陳情・要望書7<br>件。相談者に相談内容を反復して説明させることなく最適な担当課へ通知し、<br>苦情のないスムーズな引き継ぎ及び相談に努めている。 |
|    | 外国人のための行政相談会の実施<br>【人権・文化国際課】     | 月に1回、女性専門員により、英語、韓国・朝鮮<br>語での通訳対応が可能な相談会を実施する。 | 6回実施、参加者延べ0名。  |

③法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。

|    |                                   |   |  |
|----|-----------------------------------|---|--|
| 重点 | 取組内容                              | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|    | 法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施<br>【広聴文書課】 | 開催予定数<br>法律相談51回、司法書士相談35回、行政書士<br>相談12回、土地家屋調査士相談12回、大学生<br>による法律相談4回、宅地建物取引士相談12回 | 開催実績<br>法律相談26回、司法書士相談12回、行政書士相談6回、土地家屋調査士相<br>談6回、大学生による法律相談3回、宅地建物取引士相談6回。 |

(4)情報公開などの充実

①開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。

|    |                        |  |   |
|----|------------------------|--|---|
| 重点 | 取組内容                   | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|    | 行政情報コーナーの充実<br>【広聴文書課】 | 行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開<br>の場として機能するよう、池田市情報公開条例<br>に基づく情報公開目録の整備(3か月毎の更新)<br>や展示資料の整理に努める。 | 情報公開目録は3か月毎に更新した。なお、9月末現在の情報公開件数29<br>件。個人情報開示件数33件。審査請求件数0件。 |

|    |                          |  |   |
|----|--------------------------|--|---|
| 重点 | 取組内容                     | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|    | 審議会等の会議の公開の推進<br>【広聴文書課】 | 「池田市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を推進する。4月から5月にかけて、審議会等の開催状況を調査し、その結果を公表する。 | 指針に基づき、各部署において会議及び会議結果を公開。138の審議会等に対し平成29年度の開催状況の調査を実施した。(調査結果は5月に公表) |

|                                       |                                       |  |                                |
|---------------------------------------|---------------------------------------|--|--------------------------------|
| ②パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。 |                                       |  |                                |
| 重点                                    | 取組内容                                  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況             |
|                                       | パブリックコメント手続制度の推進による市民参画の場の確保<br>【各部署】 | 池田市パブリックコメント手続要綱に基づき、パブリックコメント手続の対象となる計画等の案の趣旨、内容等を広く公表するなど、適切なパブリックコメントの実施に努める。 | 3件のパブリックコメントを実施し、3名から8件の意見を得た。 |
|                                       | 市民意識調査の実施<br>【各部署】                    | 適宜、市民意識調査を実施する。  | 実績なし。                          |

2 健全な行政運営の推進

(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保

① 地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。

| 重点 | 取組内容                                      | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|----|---|---|----------------------|
|    | 「地域分権フォーラム」の開催等による地域分権制度の周知<br>【地域分権・協働課】 | 平成30年度中に「地域分権活動発表会」を開催する。                                       | 「地域分権活動発表会」の企画を立案した。 |
|    | 地域分権制度の市民意識調査の実施<br>【地域分権・協働課】            | —   | 平成28年5月に意識調査を実施した。   |
|    | 市民ニーズに応じた提案事業の実施<br>【地域分権・協働課】            | 平成30年度提案事業として、各地域コミュニティ推進協議会から提案のあった204事業(予算総額85,401千円)を順次実施する。 | 順次実施している。            |
|    | 地域分権推進基金の活用<br>【地域分権・協働課】                 | 地域コミュニティ推進協議会の合計で、16,651千円の積立、2,040千円の取崩を行う。                    | 実績なし。(年度末に執行予定)      |

② 抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。

| 重点 | 取組内容                          | 平成30年度の実施目標                            | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|----|-------------------------------|--|--|
|    | 庁舎照明のLED化<br>【総務課】            | LED照明の管理、不良品の交換を行う。                    | 不良品は都度交換を行った。  |
|    | 結婚祝品交付事業の廃止(※)<br>【総合窓口課】     | —                                      | 平成27年度末で廃止した。  |
|    | まちかどギャラリー事業の廃止(※)<br>【空港・観光課】 | —                                      | 平成26年度末で事業を廃止し、平成27年度から4か所のギャラリーで観光情報掲載している。   |
|    | 地域間交流推進事業の廃止<br>【人権・文化国際課】    | 平成26年度に廃止し、経過措置として「文化振興奨励金」による助成を継続する。 | 経過措置として、繰越金を元に交流助成金を実施してほしいとの要望を受け、「文化振興奨励金」として助成を継続した。<br>交付実績:1件(池田市スポーツ少年団・軟式野球交流)。 |

| 重点 | 取組内容   | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|----|--|--|---|
| ☆  | <p>ごみ収集・処理に係る経費の削減<br/>【環境政策課】</p> <p>a ごみ排出量の削減</p> <p>b 家庭ごみ収集業務の委託拡充</p> <p>c ごみ処理体制の効率化の検討</p> | <p>ごみ排出量の削減に向け、「池田市一般廃棄物処理基本計画」及び「池田市新環境基本計画」に基づき、各種施策を実施していくとともに、リサイクル率の向上に努める。</p> <p>職員数の推移を見ながら、新たに1区域の業務委託を実施するための検討を進める。</p> <p>焼却炉の基幹的設備改良事業について、1炉の改修工事を完了させる。</p> | <p>3Rに関する環境教育、ごみゼロの日や美化事業の実施など、ごみ排出量の削減に向けた各種施策を実施した。また、北摂各市町や事業者とレジ袋削減に関する協定を締結し、施策を実施した。</p> <p>職員数の推移を見ながら、新たに1区域の業務委託を実施するための検討を行った。</p> <p>当初予定していた1炉の改修工事を完了した。</p> |
|    | ふくまるカーシェアリング事業の見直し<br>【環境政策課】  | —  | 平成27年4月に1ステーションを閉鎖した。<br>平成28年3月に10ステーションの内、4ステーションを事業者へ移管、6ステーションを閉鎖した。  |
|    | 阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し<br>【環境政策課】  | —  | 平成27年度末に1局を閉鎖した。  |
| ☆  | 池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し<br>【高齢・福祉総務課】   | 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」等、国の施策にもとづき社会福祉協議会の位置づけと業務内容を検討する。   | 国の補助事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を引き続き社協に委託することで、市の負担が抑制された。  |
|    | 消防指令業務共同運用開始に伴う高齢者緊急通報装置設置事業の見直し<br>【高齢・福祉総務課】   | 申請にもとづき、高齢者世帯に緊急通報装置を順次貸与する。   | 設置台数323台。   |
| ☆  | 生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化<br>【生活福祉課】  | 平成27年4月から設置した相談窓口において、相談支援員1名及び主任相談員1名、就労支援員1名を配置し、相談業務を実施する。  | 生活福祉課に相談窓口を設置し、各関係機関との連携もスムーズに実施した。   |
|    | まちづくりに関連する補助制度の見直し<br>【まちづくり・交通課】  | —  | 平成28年度に要綱を改正する等の見直しを実施した。   |
|    | 民間確認検査機関に経由する建築確認申請等の事務処理の効率化<br>【審査指導課】   | —  | 道路後退の必要のない申請地等の現地調査を簡略化し、調査報告書の作成について、技術職からアルバイト職員による入力に変更した。   |
|    | 街路灯のLED化<br>【道路・河川課】   | —  | 平成29年2月末にLED化が完了した。   |

| 重点 | 取組内容                                     | 平成30年度の実施目標                               | 平成30年9月末時点における取組状況                                   |
|----|--|---|--|
|    | 小学校連合行事における会場までのバス利用の見直し<br>【学校教育推進課】    | 既の実施済みの利用形態の見直しに加えて、更なる経費削減の可能性について検討を行う。 | 小学校連合競技大会でのバス利用における経費削減の可能性について、対象校、利用台数等の精査・検討を行った。 |
|    | 池田市立山の家の廃止(※)<br>【生涯学習推進課】               | —   | 平成28年6月末に廃止した。                                       |
|    | 図書館池田駅前サービスポイントの廃止(※)<br>【図書館】           | —   | 平成27年度から廃止した。  |
|    | 石橋プラザの賃借料の見直し<br>【石橋プラザ】                 | 次年度契約に向け、賃借料の減額交渉を行う。                     | 減額交渉を行った結果、現状維持で合意した。                                |
|    | 上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化<br>【上下水道部総務課】 | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を行う。         | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。                  |

| ③事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。 |  |  |   |
|---|--|--|---|
| 重点  | 取組内容   | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|   | 広報誌の編集・印刷・配布業務の委託(※)<br>【秘書・広報課】                               | 広報誌等発行業務の外部委託による市民の反応をみながら、より読みやすく親しみやすい広報誌づくりを行うとともに、効果的・効果的な運営を行う。 | 5月号から、「広報いけだ」の編集業務等を新たな事業者へ外部委託し、カラーページの増大や企画ページの新設などを行った。                |
|   | 公益活動促進センター及び男女共生サロンを一括して管理する指定管理者の指定(※)<br>【地域分権・協働課、人権・文化国際課】 | 公益活動促進センター及び男女共生サロンの指定管理者をグルーピングして公募・指定する。                           | 効果的な施設運用及び利用者の利便性向上を図るため、2施設のグループ化を行い、指定管理者の募集を行った。                       |
|   | エンゼル車提供制度の導入(※)<br>【総合窓口課】                                     | —  | 平成29年4月からエンゼル車提供制度を実施した。  |
|   | 五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討<br>【総合窓口課】                            | 指定管理者制度の導入にむけ、制度整備を行うとともに、指定管理者の指定を行う。                               | 指定管理者制度の導入にむけ、条例改正を行うとともに、葬祭場、同じく導入を行う桃園墓地と合わせて3施設のグループ化を行い、指定管理者の募集を行った。 |

| 重点 | 取組内容   | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|----|--|---|---|
|    | 各種証明書のコンビニ交付サービスの導入<br>【総合窓口課】                             | —   | 平成29年2月からコンビニ交付サービスを開始した。   |
|    | 旅券に係る窓口業務の委託(※)<br>【総合窓口課】                                 | —   | 平成28年7月から旅券に係る窓口業務の委託を実施した。   |
|    | エンゼル祝品の拡充(※)<br>【総合窓口課】                                    | —   | 平成29年4月からエンゼル祝品の拡充を実施した。  |
|    | 葬祭場への利用料金制の採用(※)<br>【総合窓口課】                                | 平成31年度からの利用料金制の導入に向けて、制度整備を行う。  | 利用料金制の導入に向け、6月議会において池田市葬祭条例を改正した。   |
|    | 市民文化会館及びカルチャープラザを一括して管理する指定管理者の指定期間10年の指定(※)<br>【人権・文化国際課】 | 市民文化会館及びカルチャープラザの指定管理者をグルーピングし、指定期間10年で公募・指定する。   | 効率的な施設運用及び利用者の利便性向上を図るため、2施設のグルーピングを行い、合わせて指定期間を10年とすることで人材育成及び長期的な事業計画を策定することを可能とし、指定管理者の募集を行った。 |
| ☆  | 家庭ごみ収集業務の委託拡充(再掲)<br>【環境政策課】                               | 職員数の推移を見ながら、新たに1区域の業務委託を実施するための調整を進める。  | 職員数の推移を見ながら、新たに1区域の業務委託を実施するための検討を行った。  |
|    | 都市公園及び都市公園運動施設への利用料金制度の導入の検討<br>【公園みどり課】                   | 利用料金制度の導入可能性について検討する。   | 現在の業務内容や他自治体の状況を調査し、課題を抽出。その後、今後の維持管理の方向性について関係部署とも調整し検討した。                                       |
|    | 福祉業務の委託拡充<br>【福祉部各課】                                       | 平成30年6月から福祉医療費助成制度に係る窓口業務の委託を実施する。  | 現委託事業者に追加委託するために4月から引継ぎを行い、同年6月から委託を実施した。   |
|    | 保健福祉総合センターへの指定管理者制度の導入(※)<br>【高齢・福祉総務課】                    | —   | 平成29年4月から指定管理者制度による運営管理を実施した。   |
| ☆  | 市立保育所への民間活力の導入の検討<br>【子ども・若者政策課】                           | 市立五月丘保育所の平成31年度の民営化、平成32年度の移転に向けて、移転先の造成工事を行うとともに、円滑な引継ぎに向け、三者協議会(市、民営化事業者及び保護者で構成)の開催及び合同保育の実施を行う。 | 第1回三者協議会を6月15日に開催した。また、移転先の造成工事の実施に当たり、住民説明会を9月23日に開催した。  |
|    | 緑丘保育所の民営化(※)<br>【子ども・若者政策課】                                | —   | 平成27年4月から民営化し、民間保育所として運営されている。  |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
| 重点 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況   |
| ☆  | やまばと学園の調理業務の委託<br>【幼児保育課】                                   | —   | 平成27年4月から調理業務の委託を実施した。   |
| ☆  | 市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討<br>【まちづくり・交通課】                      | 指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。  | 指定管理料の試算項目について検討を行った。  |
|    | 市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討<br>【まちづくり・交通課】                     | 指定管理者導入に向けた事項の検討を行う。  | 導入に向けた課題等について、内容の検討を行った。   |
|    | 公益財団法人自転車駐車場整備センターから譲渡を受ける駐輪場への指定管理者制度の導入の検討<br>【まちづくり・交通課】 | 指定管理者制度導入にあたり、譲渡を受ける駐輪場の確認を行う。  | 教度に渡る設備投資により元利償還時期が未定となった池田東自転車駐輪場と敷地が市有地ではない自転車駐輪場施設については、譲渡対象外と判断したことにより、譲渡を受けるべき施設はないことを確認した。 |
|    | 五月山緑地全般を対象としたマネジメント方針等の策定及び事業スキームの検討(※)<br>【まちづくり・交通課】      | 五月山緑地全般を対象とした管理運営や整備等のマネジメント方針の策定、民間事業者選定基本方針の作成業務等を委託し、事業スキームの検討を実施する。 | 委託事業者の現況調査及び事例研究等を受けて情報共有を行い、本市の施設を効果的かつ効果的に管理・運用するための検討を行った。                                    |
| ☆  | 上下水道窓口業務等の委託<br>【上下水道部営業課】                                  | —   | 平成29年4月から上下水道窓口業務等の委託を実施した。  |
| ☆  | 浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託<br>【上下水道部浄水課】                          | —   | 平成27年7月から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。  |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| ④施設の統合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。 |  |  |   |
| 重点                                     | 取組内容   | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆                                      | 公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討<br>【行財政改革推進課】 | 平成27年度末に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度までに市有の公共施設等における個別施設計画を策定するための準備を進める。 | 「特定教育・保育施設個別施設計画」および「地域集会施設個別施設計画」について、パブリックコメントを経て公開した。計画の更なる分かりやすさ、集約のしやすさの追求から、様式を一新し、図書館についての個別施設計画を取りまとめた。 |
|  | 共同利用施設の再編、活用等の検討<br>【行財政改革推進課】                                 | 共同利用施設の今後について見直しを進めるため、具体案の提示や地元との意見交換を進める。                            | 天神会館について、地域との協議を進めた。石橋駅前会館(石橋駅前拠点施設)や池田会館の統合案(栄本町コミュニティセンターとの)の整備方針についての検討を進めた。                                 |

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
| 重点 | 取組内容                                     | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況   |
| ☆  | 小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討<br>【総務・学務課】 | 平成32年度末の完成をめざす学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向け、構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に加え、直近の施設整備計画の策定に取り組む。 | 各学校施設の構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報の整理に着手するための準備を行った。 |

⑤予算における企画立案(plan)→実施(do)→評価(check)→企画立案への反映(action)のサイクルを確立し、効率的な行政を行う。

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
| 重点 | 取組内容   | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況                       |
|    | 新規・拡充事業評価及び投資的事業評価の実施<br>【政策企画課】               | 新規事業等事業評価の実効性を高めるため、昨年度の実施方法による課題を整理し、改善を検討する。          | 実績なし。                                    |
|    | 決算に係る事務事業評価の実施<br>【行財政改革推進課】                   | みんなのでつくるまちの基本条例に基づき、平成29年度実施事業に対する事務事業評価を実施し、その結果を公表する。 | 一部の対象外事業を除く全494事業を対象に事務事業評価を実施した。        |
| ☆  | 決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施<br>【行財政改革推進課】 | 市長・副市長ヒアリングを実施し、結果を公表すると共に、平成31年度当初予算へ反映させる。            | 各課の評価結果を取りまとめ、ヒアリングに向けた対象事業の選定と資料作成を行った。 |

⑥公営企業改革

|    |  |  |   |
|----|--|--|---|
| 重点 | 取組内容                                       | 平成30年度の実施目標                                  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆  | 市立池田病院中期経営計画の実践<br>【市立池田病院経営企画室】           | 診療機能の充実によって診療単価(注)を引き上げ、収益性を向上させる。           | 「断らない救急」を掲げて救急搬送患者を積極的に受け入れたほか、かかりつけ医からの紹介患者を増やす働きかけを行うなどの継続的な取り組みによって手術件数は増加傾向にあり、診療機能の充実を図った結果、病院全体の収益性の向上につながった。 |
|    | 市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討(※)<br>【市立池田病院総務課】 | 院内のコンビニエンスストアの現状やあり方などについて検討を行い、必要に応じて改善を行う。 | 売店と喫茶を廃止し、コンビニエンスストアを新たに設置した。   |

注 診療単価：診療行為を行ったことで得られる診療収入の、患者一人あたりの単価。「診療収入÷延べ患者数」で求められる。

| 重点 | 取組内容   | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況                                 |
|----|--|---|--|
| ☆  | 水道料金及び下水道使用料の見直しの検討<br>【上下水道部経営企画課】          | 水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減など経営健全化の検討を行う。 | 内部組織で構成された上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。 |
| ☆  | 上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化(再掲)<br>【上下水道部総務課】 | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析及び市長部局との調整を行う。                     | 部内における人事配置の再検討、人件費の精査、契約事務の分析を実施した。                |
| ☆  | 上下水道窓口業務等の委託(再掲)<br>【上下水道部営業課】               | —   | 平成29年4月から上下水道窓口業務等の委託を実施した。                        |
| ☆  | 浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託(再掲)<br>【上下水道部浄水課】       | —   | 平成27年7月から浄水場の夜間における運転管理・中央監視業務の委託を実施した。            |

(2) 歳入の確保

| ①高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。 |                                       |   |   |
|--|---------------------------------------|---|---|
| 重点   | 取組内容                                  | 平成30年度の実施目標                                     | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆  | 滞納管理システムの導入と活用<br>【納税課】               | 滞納管理システムを活用し、効率的な事務処理を行う。                       | 滞納管理システムを活用することで、差押調書、照会文書等の作成時間の短縮、折衝記録のデータ管理による検索・入力時間の短縮、滞納者の抽出時間の短縮など、効率的な事務処理を行っている。 |
|  | クレジットカード等の利用による新たな納付環境の整備の検討<br>【納税課】 | 国において、新たに全国統一の地方税共通納税システム導入が予定されており、その動向を注視する。  | 地方税共通納税システム関連のセミナーへの参加や関連業者へのヒアリングにより情報収集を行った。  |
|  | SMS送信サービスの導入と活用(※)<br>【納税課】           | SMS送信サービスを活用し、「納付忘れ」などによる滞納の早期解消につなげ、徴収率の向上を図る。 | 督促状発布(8月21日、9月20日、9月27日)に併せて557件の送信を実施した。   |

|    |   |  |   |
|----|---|--|---|
| 重点 | 取組内容                                    | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|    | 弁護士(任期付短時間勤務職員)による滞納整理の推進<br>【債権回収センター】 | 採用初年であり、前任者からの引継事案及び新規案件の徴収と滞納整理を進めていく。  | 徴収の可能性のある案件は、適宜調査・折衝を行い徴収に至った。また、徴収困難と判断したものについても細密に調査のうえ、他自治体と連携し、滞納処分の執行停止を行った。   |
|    | 債権管理条例に基づく市債権の適正管理(※)<br>【債権回収センター】     | 債権管理条例に基づき、回収が困難な私債権の債権放棄処理を進める。<br>また、非強制徴収債権の滞納整理に関して所管課から相談を受け、助言を行うとともに債権回収に必要な環境整備を進める。 | 債権放棄のため徴収金担当事者に事務処理手順を説明し、必要な様式の提供を行った。非強制徴収債権所管課からの徴収に関する相談に対し、助言や必要な様式の提供を行うとともに、強制徴収公債権についても所管課と協議を行い、折衝に必須な財産調査のための様式を作成し、提供した。 |

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| ②庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるとなるノウハウの向上に努める。 |   |  |   |
| 重点  | 取組内容                                      | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆   | 徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携<br>【納税課】 | 高額事案及び長年に亘る事案につき、債権回収センターとの業務すみ分け、協議を行い、取り組み方針を確定し、事案によっては税務署、府税事務所等に協力を要請する。                | 高額事案及び長年に亘る事案につき、債権回収センターとの業務すみ分け、協議を実施した。  |
|   | 債権管理条例に基づく市債権の適正管理(再掲)(※)<br>【債権回収センター】   | 債権管理条例に基づき、回収が困難な私債権の債権放棄処理を進める。<br>また、非強制徴収債権の滞納整理に関して所管課から相談を受け、助言を行うとともに債権回収に必要な環境整備を進める。 | 債権放棄のため徴収金担当事者に事務処理手順を説明し、必要な様式の提供を行った。非強制徴収債権所管課からの徴収に関する相談に対し、助言や必要な様式の提供を行うとともに、強制徴収公債権についても所管課と協議を行い、折衝に必須な財産調査のための様式を作成し、提供した。 |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| ③使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえようPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。 |   |   |  |
| 重点  | 取組内容                                    | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況                                 |
| ☆   | 桃園墓地の整地及び使用权者の募集<br>【総合窓口課】             | 平成30年度の墓地使用权の募集を2回実施するとともに、墓地の共有部分の通路の整備を行う。                    | 平成30年度の第1回墓地使用权の募集を実施した。                           |
| ☆   | 水道料金及び下水道使用料の見直しの検討(再掲)<br>【上下水道部経営企画課】 | 水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減など経営健全化の検討を行う。 | 内部組織で構成された上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行った。 |

| ④ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。 |  |   |   |
|-----------------------------------|--|---|---|
| 重点                                | 取組内容   | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|                                   | 新たな広告料収入の検討<br>【行財政改革推進課】                      | 他自治体における広告料収入について、適宜情報収集に努める。   | 他自治体における広告料収入に繋がる事例を収集した。   |
|                                   | 市有財産の活用と未利用土地等の売却<br>【総務課】                     | 活用または売却可能な物件が出れば、随時処理していく。  | 1件の土地を売却した。   |
|                                   | 法定外公共物(里道・水路等)の私下申請に基づく売却<br>【総務課】             | 活用または売却可能な物件が出れば、随時処理していく。  | 2件の廃道敷を売却した。  |
|                                   | 広告付き案内地図の設置(※)<br>【総務課】                        | —   | 平成28年12月に設置した。<br>平成30年度分の目的外使用許可手続きが完了し、使用料を徴収した。  |
|                                   | 市有施設に設置している自動販売機の設置事業者の公募<br>【総務課】             | —   | 平成28年10月に設置した。  |
|                                   | 屋外広告看板の設置(※)<br>【総務課】                          | —   | 平成30年3月に設置した。<br>平成30年度分の目的外使用許可手続きが完了し、使用料を徴収した。   |
|                                   | 旧池田市立伏尾台小学校北校舎の活用(※)<br>【総務課】                  | 公募により、利活用事業者の決定を行う。   | 北校舎の利活用を行うことで平成31年度以降に賃料及び共益費収入を得るため、公募により利活用事業者の決定を行い、契約を締結した。   |
|                                   | ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集<br>【地域活性化課】       | 4月に発出された総務省通知(制度見直し)への対応と、寄付金収入の増額に繋げるため、寄付金の使いみちや謝礼品の充実、寄付の啓発・PRを実施する。 | 謝礼品をPRするため雑誌広告について、はじめて春季に掲載した。<br>6月に「忍者」「猪名川花火大会」のためのクラウドファンディング型ふるさと納税の受付を開始し、体験型謝礼品として「忍者体験」や「猪名川花火大会へのご招待」を実施した。 |
|                                   | 市立池田病院における行政財産の目的外使用の再検討(再掲)(※)<br>【市立池田病院総務課】 | 院内のコンビニエンスストアの現状やあり方などについて検討を行い、必要に応じて改善を行う。                            | 売店と喫茶を廃止し、コンビニエンスストアを新たに設置した。   |

(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理

|   |                                     |  |   |
|---|-------------------------------------|--|---|
| ①市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり(職員の数と配置の適正化)を行う。 |                                     |  |   |
| 重点  | 取組内容                                | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|   | 職員数の適正化<br>【人事課】                    | 一般会計の職員数600名程度を維持する。   | 4月1日現在、一般会計の職員数は604名。本年度の定年退職等を踏まえた職員採用計画を検討した。           |
|   | 適材適所の人員配置<br>【人事課】                  | 自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を活用して、平成31年度当初異動において適材適所の人事配置を行う。 | 実績なし。(平成31年度当初異動に向けて、自己申告制度やジョブローテーション制度、人事評価制度等を実施・活用する) |
|   | 市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施<br>【行財政改革推進課】 | 現行体制における各部署の課題の抽出とその解決のための有効な組織編制を適宜検討する。                    | 4月1日付けの組織改正について、広報誌、ホームページ等で対外的な周知を行った。                   |

|                                  |                             |  |   |
|----------------------------------|-----------------------------|--|---|
| ②研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。 |                             |  |   |
| 重点                               | 取組内容                        | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆                                | 自ら考え、行動できる自律型職員の育成<br>【人事課】 | 職員が実務能力の向上やキャリア形成のために自ら計画的に研修を受講できるよう各種研修を企画し、外部研修機関からの研修についての情報発信を行う。 | 職員が知識や実務スキルを自ら積極的に習得するため、様々なテーマで選択式研修を継続して企画。マッセOSAKA等外部研修機関の実施する研修への派遣を実施している。 |

|  |                                |  |  |
|--|--------------------------------|--|--|
| ③人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。 |                                |  |  |
| 重点   | 取組内容                           | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況   |
| ☆  | 人事評価制度の充実とトータル人事制度の構築<br>【人事課】 | 新制度での人事評価を実施し、評価結果を昇任・昇格、給与等に活用・反映するとともに、人事評価に関する庁内研究会を開催するなど制度を定着させる取組みを実施する。 | 新制度での人事評価を継続して実施するとともに、より良い制度とするため人事評価制度研究会を開催した。また、システム化への移行準備を行った。 |

|  |                             |  |  |
|--|-----------------------------|--|--|
| ④ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充に取り組み、少数精鋭による組織運営を図る。 |                             |  |  |
| 重点   | 取組内容                        | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|  | ジョブローテーションの徹底<br>【人事課】      | 採用後10年以内に3部署以上、採用後10年以上以降20年以内に2部署以上の異動を経験させるジョブローテーションにより、職員の職務能力の開発及び適材適所の人員配置を行う。 | 実績なし。(平成31年度当初異動に向けて、ジョブローテーションを実施する)                      |
|  | 非正規職員の処遇等の適正化の検討<br>【人事課】   | 会計年度任用職員制度の導入に向けた処遇等の整備を検討する。  | 国の示すマニュアル等の研究及び本市における会計年度任用職員制度構築に向けた準備を行った。               |
|  | 技能職員の給与制度の適正化の検討<br>【人事課】   | 国家公務員の行政職給料表(二)に対応した池田市版の技能職給料表導入に向け、職員団体と協議し、導入スケジュール等を確定させる。                       | 技能職給料表の導入に向け、職員団体との協議を実施した。                                |
|  | 任期付職員の活用及びその適正化の検討<br>【人事課】 | 専門的な業務に特化した任期付短時間勤務職員を活用し、行政サービスの拡充を図る。  | 平成30年度中途採用として、学芸員、介護保険適正化事務職員及び国民健康保険料等収納業務職員(各1名ずつ)を採用した。 |

3 広域行政の推進

(1) 他市町との連携の強化

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| ①大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。  |   |  |   |
| 重点   | 取組内容  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|  | 北摂市長会における共通課題の調査・検討<br>【政策企画課】                      | 北摂7市で連携し、大阪府施策に対する要望や運営に関わる項目について検討する。また、30年度下期より幹事市として要望書の取りまとめや会議運営等を行う。 | 事務担当者会議を2回行い、書面議決による総会を行った。また、北摂版広域地図や市有建築物一覧表を作成し、共通課題に対しての広域連携の可能性について検討を行った。 |
|  | 豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討<br>【政策企画課】              | 各市町の共通課題について、調査・検討を進める。  | 事務担当者会議を2回行い、書面議決による総会を行った。また、移住・観光視点でのシナジープロモーションについて検討を進めた。                   |
| ②文化施設、スポーツ施設などの共同利用システムを構築し、広域的な市民サービスを提供する。       |   |  |   |
| 重点   | 取組内容  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|  | 3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)による図書館の広域利用の実施<br>【図書館】    | —  | 平成29年7月より北摂地区7市3町広域利用を開始し、広報、図書館ホームページ、ちらしの配布等、市民へのPRに努めた。                      |
|  | 川西市との図書館の相互利用の実施(※)<br>【図書館】                        | 相互利用のPRに努め、利用促進を図る。  | 館内掲示やチラシの配布、ホームページやカウンターでの案内等、PRに努めた。   |
| ③府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化を図れるものについては、広域処理を行う。 |   |  |   |
| 重点   | 取組内容  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|  | 2市2町(池田市、箕面市、豊能町、能勢町)における広域連携による効率的な事務処理<br>【政策企画課】 | 円滑な事務処理が行えるように広域連携研究会を開催し情報共有を図るとともに、懸案事項について検討を行う。また、新たな連携事務についても検討を進める。  | 広域連携研究会を1回開催し、共同処理における懸案事項について検討を行った。   |

|    |   |                                      |   |
|----|---|--------------------------------------|---|
| 重点 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標                          | 平成30年9月末時点における取組状況  |
|    | 豊能町から旅券に係る窓口業務の受託(※)<br>【総合窓口課】                                 | —                                    | 平成29年7月から旅券に係る窓口業務の受託を開始した。   |
|    | 3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施<br>【空港・観光課】 | 豊能地区広域観光推進協議会として近隣市と連携し、観光PR事業を実施する。 | 阪急電鉄との共催事業であるガイドツアー「観光あるき」を実施した。また、事務担当者と協議を開催し、情報・意見交換や今後の取組について協議した。                  |
| ☆  | 豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討<br>【消防本部総務課】                 | 豊中市との消防指令業務共同運用の継続及び更なる連携を検討する。      | 9月に消防指令業務共同運用連絡調整会議を実施し、現状の報告と課題等を検討した。また、更なる連携の検討について、より良い人材確保のため、8月に豊中市と合同採用説明会を実施した。 |

(2) 国や府との協力関係の強化と役割分担

|    |   |  |  |
|----|---|--|--|
| 重点 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|    | 「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討<br>【政策企画課】 | 引き続き、大阪府からの事務移譲を検討していくとともに、各事務の検証等を行い、今後も事務移譲を進めていく。 | 大阪府・市町村分権協議会において権限移譲事務の検討が行われており、関係各課に情報提供するとともに、検討すべき項目について照会・検討を行った。 |

4 情報通信技術の活用

(1) 情報システムの機能強化

|  |                               |   |  |
|--|-------------------------------|---|--|
| ① 電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実を図める。 |                               |   |  |
| 重点                                     | 取組内容                          | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況                           |
|  | スポーツ施設予約案内システムの運用<br>【総務課】    | スポーツ施設予約案内システムの安定稼働に努める。                                    | 安定した稼働および効率的な運用を行うよう努めた。                     |
|  | ホームページからの電子申請サービスの充実<br>【総務課】 | 周辺自治体等の電子申請導入状況を注視するとともに、本市の現行の手続きの状況に鑑み、各種手続きの電子化の可否を検討する。 | 各種手続きについて電子化及び、すでに電子化されている手続きの利便性向上について検討した。 |

② 統合型GIS(注)の多機能化を図める。

|    |                                  |                                   |                                   |
|----|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 重点 | 取組内容                             | 平成30年度の実施目標                       | 平成30年9月末時点における取組状況                |
|    | 統合型GIS(注)を活用した市政情報発信の検討<br>【総務課】 | 統合型GIS(注)を備えた災害情報共有システムの安定稼働に努める。 | 統合型GIS(注)を備えた災害情報共有システムの安定稼働に努めた。 |

注 統合型GIS: 地理情報の高度利用を図るため、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合したシステム。

③ 窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。

|    |   |  |   |
|----|---|--|---|
| 重点 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆  | 社会保障・税番号制度の導入(平成28年1月～)に向けたシステムや条例等の整備<br>【政策企画課】 | 情報連携・マイナポータル・子育てフロンストップサービスの本格運用に伴い、部会の開催や庁内メールなどでの情報共有により、制度の浸透を図る。 | IT推進本部番号制度推進部会を5月15日に開催し、関係課で情報共有を行った。また、平成30年度標準データレイアウトの改版に伴い、関係システムについて整備を行っている。 |
| ☆  | 母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上<br>【健康増進課】      | 平成26年10月に導入した母子健康管理システムに、母子保健事業の実施結果をデータ入力する。                        | 毎月の母子保健事業(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査等)の実施結果(身長、体重等)の入力を行い、データの蓄積をしている。          |

|   |   |  |                                     |
|---|---|--|-------------------------------------|
| ④住民基本台帳などにかかる基幹システム、市組織内を網羅する内部情報システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。 |   |  |                                     |
| 重点  | 取組内容                                      | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況                  |
|   | 各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築<br>【総務課】 | 庁内システムについてはサーバ等を庁外に設置しての運用の可否を検討するなど、引き続き、各業務のシステム化、アウトソーシングについて検討し、事務の効率化を図っていく。また、基幹システムにおいては、更新を行う上で、より一層の効率化を図ると共にコスト削減をめざす。 | 新基幹システムに関して、各業務ごとに調整を行いながら構築を行っている。 |

(2) 行政情報の活用的高度化

|                               |   |   |   |
|-------------------------------|---|---|---|
| ①市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。 |   |   |   |
| 重点                            | 取組内容  | 平成30年度の実施目標   | 平成30年9月末時点における取組状況  |
| ☆                             | 観光・イベントFacebookページによる情報発信(再掲)<br>【空港・観光課、秘書・広報課】                        | 空港・観光課<br>市内イベント・観光情報の記事を写真付きで掲載し、広域的にPRを実施していく。<br>秘書・広報課<br>市内の観光や各種イベントなどの情報を発信することで、より多くの人に本市の魅力を伝える。             | 「観光・イベントFacebookページ」を「池田市Facebookページ」とし、57件の情報を発信した。(内、観光・イベント情報29件)  |
| ☆                             | 「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信(再掲)<br>【地域活性化課】 | 大阪池田チキチキ探検隊ホームページおよびチキチキ探検隊ホームページの更新。店舗数を、50店舗以上を維持し、市内外のイベントへの参加など、更なる活動内容の充実を図る。また、市発行の広報に留まらない、幅広いメディアでの広報活動を実施する。 | 第5弾となる大阪池田チキチキ探検隊食べあるきMAPを、年度内を目標に作成中。<br>大阪成蹊大学の学生による動画コンテンツの作成、日清食品とのタイアップによるイベントや、テレビ、新聞、雑誌、ラジオ等への多角的なメディア出演によりチキチキ探検隊の知名度、ブランド力の向上が図れた。 |

| 重点 | 取組内容  | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況   |
|----|---|--|--|
|    | 大阪池田ゲストインフォメーションを活用した情報の発信(再掲)(※)<br>【地域活性化課】         | 平成30年2月17日に開設したインフォメーションセンターにて、来訪者に対し、集約したまちの情報を一元的に提供する。また、観光施設だけでなく飲食店や物販等を含めた案内を実施し、観光消費の向上に取り組む。   | 「大阪池田ゲストインフォメーション」で、短冊型ガイドブック等を用いて回遊の促進に取り組んだ他、デジタルサイネージで観光スポットの基本情報、イベント情報などを写真や映像で配信し、来訪者に池田市の魅力を発信した。   |
|    | 子育て応援ウェブページ「kodomotokikedai」による情報発信(※)<br>【子ども・若者政策課】 | 恒常的にウェブページ及びSNSで子育てに関する情報発信を行う。  | 委託事業により実施しており、ウェブページ及びFacebookやLINEなどのSNSにより子育て情報やイベントの案内等を随時発信した。また新たにtwitterの活用を開始し、より効果的な情報発信を行った。  |
|    | 子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信(再掲)<br>【子育て支援課】          | 登録者数:230人をめざし、サイトの周知に努める。今後も子育て支援情報を発信し子育ての不安を軽減し、出合いの場への参加を促進する。  | 小学校区別の遊び場の紹介や、中学校区別の子育て支援講習会等のイベント情報を発信した。<br>登録者数:222人  |
| ☆  | 「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用(再掲)<br>【教育政策課】   | 「ふくまる教志塾」塾生確保に向け、池田市のホームページやFacebookを今年度も活用し、情報発信に努める。   | 池田市のホームページにセミナーの様子や活動報告を掲載し、情報の発信を行った。また、「池田市ふくまる教志塾」のFacebookページでもセミナーの連絡や内容紹介を行った。   |
|    | ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信(再掲)<br>【各部署】                  | ホームページにおける各ページの作成過程において、ウェブアクセシビリティ(注)の改正JIS規格に準拠するよう努めるとともに、種々のバリエーションの回転バナーの利用や特記事項等各種コンテンツの充実を図ること、より誰もが見やすくなりやすいホームページとなるよう創意工夫する。また、各種情報の積極的な発信を行う。 | 「いけだもよう」や「広報いけだ」、各課最新情報などのページを随時改訂・更新し、きめ細やかな情報発信も行った。<br>ホームページ作成システムにおいて、各ページ更新時にアクセシビリティ(注)に関するチェックを行い、誰もが見やすいホームページの維持・管理に努めた。また、利用者の利便性向上のためのショートカットの作成、画像代替テキストの入力を行うよう周知を行った。<br>さらに、テーマパーク構想住民座談会の情報や、6月の大阪北部地震の際にガンバ大阪から届いた応援メッセージ動画を掲載するなど、継続的に積極的な発信を行った。 |

注 アクセシビリティ:高齢者や障がい者といった利用に何らかの制約があったり、利用するのに不慣れな方々が情報が機能や機能を支障なく利用できること。

(3)情報セキュリティ対策の高度化

|                                   |                        |  |  |
|-----------------------------------|------------------------|--|--|
| ①本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。 |                        |  |  |
| 重点                                | 取組内容                   | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況                       |
|                                   | 情報システム運用基準の整備<br>【総務課】 | 社会保障・税番号制度の開始や他官公庁におけるセキュリティインシデント等の社会情勢に鑑み、池田市セキュリティポリシーの周知を行い運用体制の整備を行う。 | 情報セキュリティポリシーの周知徹底を行い、セキュリティに対する意識啓発に努めた。 |

|                                |  |  |   |
|--------------------------------|--|--|---|
| ②情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。 |  |  |   |
| 重点                             | 取組内容                                   | 平成30年度の実施目標  | 平成30年9月末時点における取組状況                            |
|                                | 住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施<br>【総務課】 | 引き続き監査・自己点検を実施するとともに、研修をはじめとした啓発活動を行うことで、職員のセキュリティに対する意識の向上を狙い、本市のネットワークセキュリティをより強固なものにする。 | 7月に内部監査を実施した。また、4月に新規採用職員30人向けのセキュリティ研修を実施した。 |

平成31年3月

**池田市行財政改革推進プランⅡ**

**平成30年度中間報告**

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行財政改革推進課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072-754-7003 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : [gyokaku@city.ikeda.osaka.jp](mailto:gyokaku@city.ikeda.osaka.jp)